

事業概要シート（□事務事業 ■補助金等事業）

事業名称	私道整備補助事業		事業種別	補助	担当部課	建設部道路管理課			事務事業No.	24
事業期間	昭和53年以前 ~ 継続		記入者	主任 伊東 健						
事業の経緯	現に一般公共の用に供されている、公益性の高い私道のうち、補修や舗装等の必要がある道路について、整備工事に係る費用の地元負担を軽減するため、市で補助金を出す事業が始まった。 また、当初から舗装2/3・側溝1/2であった補助率が、平成16年度より、一律1/2となった。				根拠法令	なし				
					根拠条例	なし				
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	事業目的:私道の舗装・側溝整備工事を促進し、生活環境の整備に寄与する。 事業の位置付け: (総合計画第1期実行計画 方針02-政策04-施策02-視点02)				必須業務の有無	なし				
					成果の内容	私道の舗装や側溝整備より、住環境の整備が進んだ。 H18実績(舗装914.6㎡、側溝16m) H19実績(舗装220㎡、側溝108.8m) H20実績(舗装1,054㎡)				
事業概要・施設概要 (補助金の場合、補助率・算出根拠・限度額、対象者など)	事業概要:私道の舗装、側溝整備工事にし、補助金を交付するもの(申し出制) 対象者:補助対象私道に敷地が接する家屋に居住する者や、属する自治会 対象工事:舗装新規・舗装打替・側溝新設工事の3工事 主要要件:・延長10m、幅員1.2m以上 ・両端のうち少なくとも一方が、公道又は舗装された主要な私道に接続 ・沿道に独立して居住されている家屋が現に2軒以上ある 補助率:事業費又は別に算定した標準工事費のうち金額が低い方の1/2、千円未満切捨て 限度額:なし(予算の範囲内) 周知方法:インターネットのホームページに記載				活動指標名	申請件数				
					指標の推移	単位	H19実績	H20実績	H21見込	目標値(H)
	件	2	4	2	—					
対象者の状況					成果指標名	補助金交付率				
					指標の推移	単位	H19実績	H20実績	H21見込	目標値(H)
	%	100	100	100	100					
対象者の推移					対象者名	地元自治会、土地隣接敷地所有者等				
					対象者の推移	単位	H19実績	H20実績	H21見込	目標値(H)
	者	2	4	2	—					
将来の動向					将来の動向	旧志賀町域には、多くの未整備の生活用私道路があり、H18の合併により、今後需要が増えてくると思われる。(旧志賀町域のみ実績 H18-1件-舗装520㎡、H19-1件-舗装220㎡、H20-2件-舗装793㎡、H21予定-1件-900㎡)				
					委託の現状	なし				
受け皿の存在					受け皿の存在	なし				
					市における類似事業	なし				
近隣・同等規模等の都市の状況						近隣・同等規模等の都市の状況	草津市:舗装工事のみ、市で施行 姫路市:舗装・側壁・側溝工事、50%~80% 湖南市:60%以内補助 守山市:舗装工事のみ、30%補助 奈良市:舗装新設工事25%、舗装補修工事20%			
					【収入】		千円	H19実績	H20実績	H21見込
使用料・手数料										
国支出金(補助率)										
県支出金(補助率)										
その他()										
収入合計		0	0	0						
【支出】	千円	H19実績	H20実績	H21見込						
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.1	0.15	0.15					
		人件費	830	1,260	1,260					
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)								
		人件費								
事業費(予算・決算)		1,500	1,795	3,612						
支出合計		2,330	3,055	4,872						
【収支】	千円	H19実績	H20実績	H21見込						
一般財源充当額		2,330	3,055	4,872						
対象者あたり一般財源充当額		1,165	764	2,436						
主な事業費(H21見込)	事業名称	事業概要	事業費							
	私道整備補助事業	私道整備工事に対する補助金の交付	3,612							
国、県の補助金の動向	なし									
廃止したときの影響	補修すべき私道が補修できず、市民の安心・安全のための住環境が悪化する。また、順番待ちの方への対応ができない。									
その他特記事項(事業仕分けにかけた理由、議論して欲しい点、留意事項など)	大津市には、大津市道に準ずるような利用形態、あるいは、通学路や高齢者の生活道路となっている私道が多く存在している。これらの道路は、所有者が維持管理することとなるが、維持費の確保が困難なため、管理水準が低く、大変危険な道路も多く存在している。この改善のためには、市道認定を行い、大津市で管理する方法があるが、私道の権利を整理するには、大変困難な状況にある。このため、本市では、以前から私道整備の補助事業があり、私道の所有者に、舗装や側溝工事の1/2を補助しているが、金額的に負担できない等の理由により難航する状況が増えている。そのため、平成15年度以前は、2/3の補助率で実施していたが、財政等の問題から1/2に削減していた補助率を2/3に戻すなど補助率を上げ、少しでも利用しやすい事業にして、市民の公平な生活環境の向上に努める。									